

社会福祉法人あおば福祉会 行動計画

社員が仕事と子育てが両立でき、社員が能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 所定外労働時間を把握し、ノー残業週間を実施する。

<対 策>

平成 27 年 6 月～ 所定外労働時間を把握

平成 28 年 5 月～ 検討委員会で検討

平成 29 年 4 月～ ノー残業週間の実施

目標 2 労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、社会保険制度に基づく出産手当・出産一時金や育休中の社会保険料免除制度等の周知。

<対 策>

平成 30 年 3 月～ 法に基づく諸制度の収集

平成 31 年 1 月～ 周知用資料を作成し、社員に配布。

目標 3 育休中の社員の円滑な職場復帰を促すため、連絡体制を整備。

<対 策>

平成 31 年 11 月～ 過去育休経験者にアンケートを実施

平成 32 年 3 月～ 育休中の社員との連絡体制を整備。